

高浜市議会だより

びいふる



ちよどいいまち
ちよっといいまち
こねでもこねからも
2020高浜市50th



吉浜小学校2年生のみなさんが、生活科の授業で野菜の栽培に取り組みました。
野菜の収穫が楽しみです。

contents
目次

- P2～P5……………4月臨時会・5月臨時会・6月定例会：議案の内容、議員の態度（採決結果）
- P6～P9……………市政のここが聞きたい（一般質問）
- P10……………議会中継のご案内、9月定例会のご案内（日程）、編集後記

議案等の件名及び各議員の態度		会派名	市政クラブ										公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会	主要内容
種類番号	件名	議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	神谷利盛	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	長谷川広昌	黒川美克	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作	倉田利奈	議案等の主要内容
4月臨時会 第2回		結果	○=同意、承認、賛成 ●=不同意、不承認、反対																(会期：4月13日・1日間)
同意第4号	固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	現任評価員の亀井勝彦氏の辞職に伴い、後任評価員として平川亮二氏を選任する。
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の期限を令和3年12月31日まで延長する。軽自動車税の種別割の税率の特例について、軽減の対象を営業用の乗用の3輪以上のガソリン軽自動車に限定した上で期限を令和5年3月31日まで延長するほか、その他所要の規定の整備を行った。
議案第28号	高浜市税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和3年度の評価替えに伴い、地価が下落している場合における下落修正措置を令和4年度及び令和5年度も継続する。令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置くなど、地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。
議案第29号	高浜市都市計画税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和2年度までとされた都市計画税の負担調整措置を令和5年度まで延長するほか、令和3年度に限り、負担調整措置により税額が増加する場合は、前年度の税額に据え置くなど、地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。
議案第30号	高浜市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	母子家庭等医療費の支給制限について準用する児童扶養手当において、支給制限を行う所得の範囲に障害年金等を含めることとする条項が新設されたことに伴い、母子家庭等医療費についてはかかる条項を準用せず、従来どおりの方法で所得限度額を計算することとするため、所要の規定の整備を行う。
議案第31号	令和3年度高浜市一般会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,495万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億3,605万2,000円とする。 【主要新規事業】子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業
5月臨時会 第3回		結果	○=同意、賛成 ●=不同意、反対 除=除斥																(会期：5月20日・1日間)
同意第5号	監査委員の選任について	同意	○	○	○	除	○	-	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	現任委員の小嶋克文氏の辞職に伴い、後任委員として神谷利盛氏を選任する。
議案第32号	令和3年度高浜市一般会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,373万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億6,978万7,000円とする。 【主要新規事業】みんなでまちづくり事業、新型コロナウイルス感染症対策支援交付金交付事業、保育園管理運営事業、児童センター事業、新型コロナウイルス感染症対策推進事業、新型コロナウイルス感染症対策企業支援事業
議案第33号	高浜市議会会議規則の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	本会議及び委員会の欠席等に関し、育児、看護、介護及び配偶者の出産補助を明文化するとともに、出産について産前、産後の期間に配慮するほか、請願に係る署名押印の見直しを行う。
報告第5号	専決処分の報告について	報告事項	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	////	市道呉竹4号線の道路陥没事故に関し、損害賠償の額を31万6,250円と決定した。
6月定例会		結果	○=賛成 ●=反対 欠=欠席																(会期:6月10日~6月29日・20日間)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	異議のない旨答申	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	現任委員の鈴木雅子氏が令和3年9月30日で任期満了となるので、新たに中川健二氏を推薦する。 参考:委員定数5人、委員任期3年
決議案第2号	新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を求める決議	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市へ新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を求め、市議会として接種完了まで全力を挙げて取り組むという決議。 ※決議文は次ページ左下のとおり。
議案第34号	高浜市多文化共生コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	多様な文化を有する市民が共に安心して生きられる地域社会の実現を目指し、高浜市多文化共生コミュニティセンターを設置し、外国人への情報提供、相談、日本語学習支援等を行う。	
議案第35号	高浜市税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税に係る非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族の範囲の見直し等を行う。
議案第36号	高浜市都市計画税条例の一部改正について	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	地方税法の一部改正に伴い、同法を引用する本条例について、条文の整備を行う。
議案第37号	高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化されることに伴い、個人番号カードの再交付手数料の規定を削る。
議案第38号	事業契約の変更について	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高浜小学校等整備事業の契約金額について、三期工事分の基準金利が確定したことに伴い、減額する。 417万4,180円減額し、変更後49億4,322万5,468円。
議案第39号	令和3年度高浜市一般会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億135万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億7,114万1,000円とする。 【主要新規事業】アシタのたかま研究事業、ICT推進事業、介護保険システム電算管理事業、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の世帯分)支給事業

※4月臨時会及び5月臨時会は杉浦辰夫議員が、6月定例会は柳沢英希議員が、議長職のため表決権はありません。

議案等の件名及び各議員の態度		会派名	市政クラブ										公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会	主な内容
種類番号	件名	議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	神谷利盛	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	長谷川広昌	黒川美克	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作	倉田利奈	議案等の主な内容
6月定例会		結果	○=賛成 ●=反対 欠=欠席																(会期:6月10日～6月29日・20日間)
議案第40号	令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保険事業勘定:歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億427万3,000円とする。 【主要新規事業】賦課徴収事業
議案第41号	令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,615万円とする。 【主要新規事業】後期高齢者医療推進事業、保険料徴収事業
議案第42号	高浜市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における各会派に対して交付する政務活動費の月額について、令和3年7月1日から令和4年3月31日までの間、月額1万5千円を月額5千円として減額支給する。	
報告第6号	権利放棄の報告について	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	住宅使用料と水道料金の計204件、108万7,851円の不納欠損。市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、公共下水道使用料等の計4,248件、5,953万9,038円の不納欠損。	
報告第7号	繰越明許費繰越計算書について	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	令和2年度高浜市一般会計予算で15事業3億441万7,000円の内、2億4,731万1,000円を令和3年度に繰り越した。	
報告第8号	令和2年度高浜市下水道事業会計予算の繰越しについて	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	令和2年度高浜市下水道事業会計予算で1事業10億5,043万1,000円の内、3億1,526万8,000円を令和3年度に繰り越した。	
報告第9号	令和2年度高浜市土地開発公社の経営状況について	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	新たに用地取得した「たかまこども園用地」として、417.46平方メートル、3,757万1,400円の土地売買契約を締結した。前年度から用地取得に係る費用を繰越した「市道港線歩道設置事業(田戸町交差点工区)用地」について、用地費及び物件移転に係る補償費として4,406万9,178円の支払いを履行した。	
報告第10号	令和2年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	高浜市より36業務及び4箇所の生涯学習施設の指定管理者を実施した。高浜市以外では、20業務受託、実施した。売上高は、前年比約3.0%増の約5億6,853万円。従業員は、正社員62人、臨時社員189人で高齢者の再雇用及び女性の社会進出に引き続き貢献している。	

6月定例会は柳沢英希議員が、議長職のため表決権はありません。

新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築を求める決議

現在、日本政府は新型コロナウイルス変異株などによる全国的な感染急拡大に対応するため、3回目の緊急事態宣言を発出している。また、まん延防止等重点措置の延長や追加などの対策を取っている。そのような中で始まった新型コロナウイルスワクチン接種は、過去に例のない国家的プロジェクトであり、このワクチン接種が感染拡大防止の切り札になると期待されている。市内においてワクチン接種を希望する高齢者への接種は概ね順調に進んでいると思われる。一方、情報不足により、市民から副反応や健康被害、接種会場での感染などの不安な声が届いているところでもある。

市においては、今後もワクチン接種を希望する高齢者へのワクチン接種完了に向けて全力を注ぎ、その後の一般向け接種に対して、国や県からの情報を迅速かつ適切に提供することを求める。接種会場の安全確保などの市民の不安解消に努め、ワクチンの運搬及び接種体制の構築に速やかに取り組むよう強く要望するものである。

加えて、集団接種会場に従事する関係者、市内介護施設関係者、医療類似行為従事者、保育園・幼稚園等の子育て施設関係者や小中学校の教職員等への先行接種も考慮しながら進めることを強く求めるものである。

さらには、新型コロナウイルス感染者、その家族や濃厚接触者、アレルギー等を理由にワクチン接種ができない者等に対する誹謗中傷や差別的な扱いをしない、或いはさせないように万全を期すことを強く要望するものである。

本市議会としても、行政と連携・協力し、新型コロナウイルス感染の拡大防止や市民のあらゆる不安解消に努めるとともに、ワクチン接種体制の構築から接種完了まで全力を挙げて取り組むものである。

以上、決議する。

令和3年6月10日
高浜市議会

今号より様式を一部変更しています。
「主な質疑及び賛成・反対意見等」は、市公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。

市公式ホームページ 「トップページ」→「高浜市議会」→「議会だより『ぴいぶる』」
URL <https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/14817.html>



市政の一般質問

ここが聞きたい!!

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。
なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



小嶋 克文 議員

ワクチン接種の推進について

問 今後のワクチン接種のスケジュールは。

答 65歳以上の方に続き、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者及び60歳～64歳の方が対象となり、6月21日に接種券を発送し、7月中旬から接種の開始を予定。55歳から59歳の方への接種券は6月28日に発送。

問 一般接種に向け集団接種会場の増設、更には土・日曜日の接種も検討すべきではないか。

答 土曜日の午後に接種を実施する診療所もある。高浜豊田病院には隔週土曜日の接種の検討をして頂いている。大規模接種会場として安城更生病院での土・日曜日の接種も計画されている。

問 接種会場に出向けない寝たきりの方等に対する訪問接種は。

答 医師会の先生方からも問い合わせがあり、かかりつけ医の先生方によって個別に対応して

頂いている。

問 言葉で不便を感じる事が予想される外国人に対する接種の取り組みは。

答 65歳以上の方については、コールセンターや接種会場にポルトガル語が話せる職員を配置して対応している。一般向け接種に向けてはポルトガル語に加え多言語化対応の必要性を感じている。

学校における感染防止対策について

問 市内の小中学校の感染状況について。

答 PCR検査の対象となった児童生徒が28人、うち8人が陽性。学校内で感染が広がることはなかった。

問 感染の状況によっては、休校せざるを得ない。昨年、市内の全児童生徒にタブレットが導入されたが、オンラインを利用した授業の実施状況は。

答 本市においてはLTE方式を採用しているため、どの家庭においてもオンラインでつながることが可能。今後はタブレットにZOOMをインストールして、段階を踏んでオンラインによる学習を進めていきたい。



黒川 美克 議員

高浜市民憲章について

問 高浜市民憲章の策定経緯と目的などは。

答 昭和50年6月に市議会議員、駐在員、商工会、婦人会、農協、文化協会、体育協会など、各種市民団体の代表による市民憲章制定委員会を発足した。憲章の

文案を市民の皆様方から募集し、応募のあった文案、あるいは各市で制定されている市民憲章を参考に、委員会において文案を検討し、昭和50年11月1日に高浜市民憲章が制定され、昭和51年度、高浜市民憲章推進協議会が発足し、市民憲章の普及啓発事業として、まちをきれいにする呼びかけや、市民一斉清掃、挨拶運動の推進、市の花の菊の苗の無料配布などが行われ、平成7年度をもって、約20年にわたる市民憲章推進事業は、一区切りとなっている。

問 市民憲章と第6次総合計画と市制50周年のキャッチフレーズの位置づけは。

答 市民憲章は、市民が実践する生活目標、生

活信条、社会的規範として制定され、市が実施する行政計画である第6次高浜市総合計画や50周年事業には位置づけはない。

問 市民憲章の今後のあり方は。

答 市民が実践する生活目標、生活信条、社会的規範である市民憲章は普遍的なものと考えており、市民憲章は団体の総会でも唱和されているほか、市民一斉清掃や挨拶運動など、市民憲章の精神を伝える事業や活動は、今なお地域や各団体において様々な形で展開されており、市民憲章の推進活動が今後も展開されるよう側面的な支援を行っていく。

高浜高等技術専門校の跡地活用についての市の考え方について

問 港小学校の増築用地と流作グラウンドの代替地、災害ごみの集積用地として取得できるよう愛知県と交渉する考えはないか。

答 この土地は約4万平米余あり、土地の確保には膨大な費用が必要のほか、土地活用に合わせたかさ上げなどの整備費用も必要になることが想定される。愛知県の意向、地域における諸条件を考慮し、総合的に判断したい。



倉田 利奈 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 ワクチン接種の予約再開について、防災無線・回覧板・広報車など、複数の媒体で知らせる必要があったと考える。今後の方法は。

答 今後は、接種年齢層が下がってくるので、インターネットでの周知をしっかりとこなっていく。

問 教育現場における、部活動・プール授業・各種行事への対応は。

答 修学旅行と緑の学校は、秋以降に延期。オリエンテーション合宿は中止し、市内のウォークラリー大会に変更。小学校で春に予定していた運動会は、秋に延期。中学校の体育大会は、当初から9月の予定なので、変更はない。プール授業は中止。ただ南中学校は、コパンで10月に行う予定のため、感染状況に応じて判断する。

問 10月の寒くなる時期に、水着で濡れる中、換気をおこない安全に授業ができるか。

答 安全に実施できると考えている。

問 部活動における大会の保護者参観は、可能であるか。

答 保護者が参観できる方向で検討している。

公共施設について

問 公共施設推進プランの変更と、土地購入により、令和3年度から5年度にかけて、公共施設にかかる費用が3億6,000万円以上膨らむことになっている。コロナ禍の歳入減も考えると、昨年度からの長期財政計画からでは、計画が成り立たないと考えるが。

答 今のところ、財政上問題ない。

問 かわら美術館は、令和3年度4年度に民間移譲・機能変更となっていたが、今年度の公共施設推進プランでは、令和40年度までの更新費が30億6,500万円に変更された。中央公民館は、改修費10億円が捻出できないから、取り壊されたが、美術館を残すことになった理由は。

答 基礎調査の内容を反映しただけである。残すという発言はしていない。

問 基礎調査が無駄遣いと考えるが、なぜ仮に残した場合の計画になったのか。

答 その時点の状況で判断していく。



神谷 直子 議員

新教育長に問う。教育行政について

問 コロナ禍、1人1台タブレット等、今までの教育現場から大きく変化した。高浜市の教育についてどのように考えているか。

答 「生きる力」の育成が必要と考えている。「知識

基盤社会」の時代で「問題を見いだし解決する力」「知識技能の更新のための生涯にわたる学習」「他者や社会、自然や環境と共に生きること」など変化に対応する能力が必要。それらには、授業が大切。先生側は、授業を充実させ、生徒児童側は、いかにして学ぶかが大切である。

子ども達を取り巻くコロナ対策について

問 教育幼保現場での取り組みはどうか。

答 感染させない、広げない。具体的には、健康チェック、体温や健康状況を記し、該当すれば登校を控える。同居の家族に感染者や濃厚接触者がいる場合、風邪等の場合も、児童生徒は

登校を控える。教職員も同様。学校での生活はマスク着用を基本。給食や体育の授業など、人との距離を確保し、会話せずに、外す場合もあり。手洗い、換気を徹底。感染症対策をしても「感染のリスクが高い学習活動」は、実施せず。

幼保では、屋外ではマスクの着用を厚生労働省も推奨しておらず、それになっている。また、就学前のマスクの着用には注意が必要。特に2歳未満では体調不良を訴えたり、自分で外すことが困難で、窒息や熱中症のリスクが高いため、3歳未満児はマスクを着用していない。3歳以上児は各園で子どもたちに応じ、体調の変化に留意して対応している。

問 熱中症などの対策はどのようか。

答 新型コロナウイルス感染症対策を行い、さらに熱中症対策を優先。他との間隔が確保できる場面は、マスクを外しての登下校。日傘、麦わら帽子等つばの広い帽子、クールネックタイ等の対策グッズの使用を認めている。通学カバンができるだけ軽くなるようにする。小学校においてはランドセル以外の軽いカバン（ナップサックなど）での登下校も認めている。中学校は、体操服登下校も可。



杉浦 辰夫 議員

吉岡市政12年間で振り返って

問 吉岡市政3期12年間の取り組みと自身の評価については。

答 市民の皆様の深い理解とあたたかい協力により多くの取り組みを実現できた。

高浜市に暮らす皆様が、自分たちの暮らす高浜を自身の家庭のように愛着を持ち、今後も暮らし続けていきたいと思うまちなってきている。高浜市を将来世代へつないでいくための一助として取り組んで来たところと振り返るところである。

問 やり残した課題と今後の取り組みについては。

答 新型コロナウイルス感染症で、今後も迅速なワクチン接種を進め、今後のアフターコロナといわれる中で、いち早くコロナ前のような日常生活を取り戻し、地域経済活動が活性化していくよう支援していく。

この地域では南海トラフ地震の発生が危惧さ

れ、いつ来るかわからない。大規模災害を乗り越えていくためには、防災機器や設備も大切だが、なによりも人と人とのつながりという根っこが大切である。このつながりを重視して、物にこだわるより、人をつないでともにまちを育てることをモットーとして施策を前に進めていくことが重要である。

問 吉岡市長が就任されてから着手した第6次高浜市総合計画も新型コロナウイルス感染症の影響で1年延長となったが、強いリーダーシップのもと、素晴らしい成果を上げ大変評価している。

「私のまち高浜市は」と一人称で語れるようなまちを実現する自信があるのか。

答 市民の皆さんの行動力だとか、このまちに対する誇り、つながりが自分の自信につながっていく。

皆さんの思いを力にして施策に生かし、さらにまちの力を高めていきたい。

現在、第7次総合計画を策定中であり、市民の皆さんの想いを詰め込み、一緒に策定していきたい。皆さんの力を自信に変えて事業遂行に努めたい。



荒川 義孝 議員

福祉行政について ～地域生活支援拠点について～

問 地域生活支援拠点の整備目的と求められる機能は。

答 障がい者の地域生活の安心感を担保する機能を備えること、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を目的とし、

「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・育成」、「地域の体制づくり」の5つの機能を備えている。

問 緊急時の受け入れ体制は。

答 一時的に居住の確保が必要となった場合、短期入所施設を活用した常時の緊急受入体制を確保した上で、必要に応じて障害者地域生活支援施設である「みんなの家」などで受け入れる。

問 拠点にコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービスの提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行うとされているが、現在の取り組み状況は。

答 拠点のコーディネーターは関係機関へ連携

体制の確立のため、短期入所サービスを提供している事業所へ緊急時の受け入れを働きかける。また、市内の障がい福祉サービス全事業所が参加する部会で抽出された地域課題に基づき、連携体制の構築、関係機関への協力依頼を行う。

不当要求等に関する対応について

問 不当要求などに関する規程などの設置は。

答 不当要求行為及び暴力行為等への対応方法についての基本事項を定めた「高浜市不当要求行為及び暴力行為等対策要綱」を設置。

問 要綱とは別に対応マニュアルが必要では。

答 現状は要綱のみとなっており、作成には至っていない。しかしながら、部局長やグループリーダーが3年ごとに受講する「不当要求防止責任者講習」での内容を基本として、組織として対応していくべき課題であると認識している。

問 議員へは、法的手続きが明確である。市民等からの不当要求行為等に対しての法的措置は。

答 要綱では、委員会がまとめた報告書に基づき、必要があると認める時は、告訴、告発、仮処分申請、訴えの提起等の法的措置を講じたり、文書で警告することになっている。



長谷川 広昌 議員

財政運営の課題について

問 ポストコロナを見据え、財政運営のかじ取りに臨んでいただきたいと思うが、今後の具体的な取り組みは。

答 アクションプランに掲げる「受益者負担の適正化事業」や「経常経費の見直し事業」を目指すべき姿の

実現に向け、さらに推進する。

問 それぞれの課題は。

答 「受益者負担の適正化事業」については、施設使用料の見直しとそのマニュアル作り、「経常経費の見直し事業」については、経常経費を見直すための基本方針や基本計画の策定。

問 「受益者負担の適正化事業」に係る「施設使用料の見直し」は公平・公正なツールとなり得る「施設別行政コスト計算書」の作成が急務となると思うが。

答 これまでも施設別の行政コスト計算書の作成に向け挑んできたが、今年度は公会計の分析に専門的な視点を活用し、課題の解決をしなが

ら作成をする。同時に「使用料や手数料を定期的に見直すための仕組みづくり」や「マニュアルづくり」を進める。

問 「経常経費の見直し事業」については、アクションプラン5年目の集大成となる令和4年度の当初予算編成で結果を出す必要があるが、どのようにして成果を出すのか。

答 来年度予算編成については、経常的な経費の削減だけに留まらず、全職員が全事業をゼロベースで考え、事業の見直しや再構築・廃止に向けた取り組みを行う。また、これまでの前例に捉われず、創意工夫した内容で実施していく。

障がい者等の在宅避難対策について

問 災害時でも自宅での居住の継続ができれば、変化の少ない生活を送ることができ、障害などをもつ方々の心身の安定に繋がると考える。そのライフラインの備えとして蓄電池やV2Hなどの設置補助施策を考えていただきたいが。

答 災害時に配慮を要する方々の在宅避難が可能となるよう設備整備費などの補助や貸与について、どのような方法が有効・有用であるか様々な観点から検討をしていく。



内藤 とし子 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 コロナの今後のワクチン接種の状況について。

答 集団接種は6月17日から2回目の接種が開始。市の65歳以上の人口は9,899人で8,845人が予約済み。12日現在4,020人が接種済み。

21日から60歳から64歳の方に、28日から55歳から59歳の方に接種券を発行する予定。

問 市内にある保育園が休園に至った経緯と現状について。

答 休園当初に関係者4名が感染の事例あり。4園が休園。最大12日休園した。

生理の貧困の取り組みについて

問 「学生5人に1人が経済的理由により、生理用品入手に苦勞」とNHKが報じ衝撃が広がった。以来、自治体や国に対策を迫る声が一気に高まった。高浜市でも5月12日から防災備蓄用品を活用して、必要な方に無償配布を始めた。貴

重な取り組みで評価できるが、引き続き子どもの貧困対策として取り組むよう求める。高浜中学校では1つ借りていくと後で返却するとなっている。それでは無償配布にはならない。文科大臣からも「保健室に備えている生理用品を渡した場合、返却を求めない」と事務連絡が来ていると思うが今後は。

答 従来から困ったときには保健室にと、話してあり保健の先生が詳しく聴いている。忘れてたり、急な場合は後日返却してもらおうが、家庭で用意できない場合は、返却を求めている。

問 誰でもが保健室に行けるとは限らない。保健室対応に加え、トイレ個室など他の方法も考えるべき。

答 保健室対応は今のところ変更する考えはない。

図書館行政について

問 図書館について2つ移転先を上げているがふさわしくない。市民の意見を聞いてから場所を決めてもよいと考えるが。

答 複合化効果をねらい、いきいき広場とかわら美術館を機能移転先として検討している。

議場に行かなくても「本会議」の中継が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、
生中継や録画中継をごらんいただけます。

- ①生(ライブ)で、本会議中継の視聴ができます。
※告示日と各委員会の中継はありません。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画中継は、生中継放送後、概ね2週間後に配信を予定しています。

市公式ホームページからも
リンクしています

「トップページ」→「市の紹介」→「高浜市議会」→「議会映像配信」
上記より、ご覧になりたいものを選択いただければ、見ることができます。

■スマートフォン向けアドレス・PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/rd/council.html>



！
ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。
※動画配信ですから、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。
※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上、ご視聴ください。

9月定例会

定例会は3月・6月・9月・12月の、年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

9月定例会の日程

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
9月13日	月	告示日	議会運営委員会
9月21日	火	本会議 第1日目 中継	開会、議案上程、説明
9月27日	月	本会議 第2日目 中継	一般質問
9月28日	火	本会議 第3日目 中継	一般質問
9月30日	木	本会議 第4日目 中継	総括質疑、決算特別委員会設置、議案委員会付託
10月4日	月	決算特別委員会	付託案件審査
10月5日	火	決算特別委員会	付託案件審査
10月6日	水	決算特別委員会	付託案件審査
10月12日	火	総務建設委員会	付託案件審査
10月13日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
10月19日	火	本会議 第5日目 中継	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

議会傍聴自粛の お礼とお願い

新型コロナウイルス対策に係る議会傍聴自粛のお願いに、皆さまのご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今後も感染拡大防止のため、傍聴自粛のお願いをする場合がございます。引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、議会報告会等の開催は見送っていますのでご承知おきください。

編集 後記

今回のページを開きお気づきの方もみえたかと思いますが、議案の質疑内容が削られました。これは、昨年からの課題とし検討してきた、定例会後の発行を従来の3か月から2か月とし、いち早く情報の提供をすべく試みからです。もちろん質疑内容は本来最も伝えたいところですので、こちらはホームページを活用し、今まで以上に丁寧な内容をお伝えしていく方針です。今後とも、高浜市民の皆様へ早く正確な情報を伝える取り組みを続けることをお約束するとともに、このコロナ禍が晴れ、普通の日常が戻ることを願います。広報広聴委員会委員長



今年度広報・広聴委員会委員／左前から黒川美克委員、杉浦康憲委員長、倉田利奈副委員長、内藤とし子委員。
後列左から荒川義孝委員、岡田公作委員、小嶋克文委員、柴田耕一委員。